

令和2年9月1日

領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第57号）

【ポイント】

○オマーンの空港原則閉鎖と「海外渡航者及びオマーンへの帰国者に係る指針」は、更なる通知があるまで延長されました。

【本文】

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

1 8月31日、民間航空庁（CAA）は、オマーンの空港原則閉鎖（引き続き、臨時便、ムサンダム定期便及び貨物便のみ運航）及び海外渡航者及びオマーンへの帰国者に係る指針（以下、ご参照。7月23日発表。）は、更なる通知があるまで延長するとしました。

（同指針）

（1）出発時

ア オマーン国民は渡航先の国で有効な医療保険を付保しなければならない。

イ 旅行者は渡航先の国の措置に従うものとする。

ウ オマーン国民及び外国人がオマーンから国外へ旅行をする場合の許可は不要。

（2）到着時

ア オマーンに到着するオマーン国民は、14日間の自宅検疫措置を行わなければならない。

イ オマーンに到着する外国人は、14日間の施設検疫措置が必要であり、滞在先等を申告しなければならない。

ウ オマーンに到着する旅行者は、到着前に Tarassud+ をダウンロードして登録手続きを開始し、また検疫措置中に装着する感染者追跡ブレスレット代として5オマーンリアルを支払わなければならない。

エ 全ての旅行者は、オマーン滞在中に有効な医療保険を付保していなければならない。

オ 外国人は、自国の大使館、スポンサーまたは国営航空会社（オマーン航空とサラーム航空）を介してオマーン外務省発行の許可証を取得している場合に限り入国が可能。

2 8月24日～31日のオマーン保健省の発表を取りまとめると、20～23日に740件、24日に143件、25日に166件、26日に187件、27～29日に539件、30日に178件、31日に206件の新規感染を記録し、31日までの累積感染症例数は85,928件（死亡件数は689件、治癒件数は81,024件、治癒率94.2%）、31日の入院件数は416件（新規48件、ICU154件）です。

3 成田空港では8月3日から新型コロナウイルスの水際対策として、唾液を使った抗原検査の運用が開始されております。詳細は、以下のホームページでご確認下さい。
○厚生労働省成田空港検疫所ホームページ（成田空港から入国する際の検疫手続きについて）

https://www.forth.go.jp/keneki/narita/soumu/pdf/202008_kensa-nagare.pdf

○厚生労働省ホームページ（水際対策の抜本的強化に関するQ&A）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_karenkigyuu_00001.html

4 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスク着用を忘れずに（公共の場でのマスク不着用に対する罰金は100オマーンリアル）、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館まで御一報ください。）

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No.760、Way No. 3011、Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、Shati Al-Qurum

－電話：（+968）24601028

－FAX：（+968）24698720

－ホームページ：https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>